

【小規模・事業所内_認可】 変更事項・提出書類・提出期限について

提出書類 \ 変更項目	施設所在地	施設名称	法人名称 所在地	定款、寄附 行為等	建物その他設備 の規模及び構造 並びにその図面	運営規程	施設長	経営責任者	役員	連携施設
提出期限	変更日から1か月以内				あらかじめ					
① 家庭的保育事業等変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 経営者一覧表								○	○	
③ 履歴書							○	○		
④ 資格証明書（保育士資格等）							○			
⑤ 各室面積表	○				○					
⑥ 申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書	○	○	○	○				○		
⑦ 運営規程（変更前・変更後）	○	○				○				
⑧ 誓約書								○	○	
⑨ 施設全体の付近見取図、配置図及び立面図	○				○					
⑩ 平面図（各部屋の用途及び面積が分かるもの）	○				○					
⑪ 土地及び建物の登記簿謄本（登記事項全部証明書）	○				○					
⑫ 検査済証（写）	○				○					
⑬ 連携施設に関する協定書（写）										○

※根拠法令：児童福祉法施行規則第36条の36第3項及び第4項

上記に関わらず、当該変更により、影響を受けるものである場合、提出してください。なお、必要かどうかわからない場合は、茨木市までお問い合わせください。

定員の変更については、あらかじめ茨木市と協議を行う必要がありますので、事前にご連絡ください。

【小規模・事業所内_確認】 変更事項・提出書類・提出期限について

提出書類 \ 変更項目	施設所在地	施設名称	法人名称 所在地	定款、寄附 行為等	建物その他設備 の規模及び構造 並びにその図面	運営規程	施設長	経営責任者	役員	連携施設
提出期限	変更日から10日以内									
① 茨木市特定地域型保育事業者確認変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 付表	○				○					
③ 役員一覧								○	○	
④ 履歴書							○	○		
⑤ 資格証明書（保育士資格等）							○			
⑥ 申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書	○	○	○	○				○		
⑦ 運営規程（変更前・変更後）	○	○	○			○				
⑧ 誓約書								○		○
⑨ 施設全体の付近見取図、配置図及び立面図	○				○					
⑩ 平面図（各部屋の用途及び面積が分かるもの）	○				○					
⑪ 土地及び建物の登記簿謄本（登記事項全部証明書）	○				○					

※根拠法令：子ども・子育て支援法第47条第1項

上記に関わらず、当該変更により、影響を受けるものである場合、提出してください。なお、必要かどうかわからない場合は、茨木市までお問い合わせください。

定員の変更については、あらかじめ茨木市と協議を行う必要がありますので、事前にご連絡ください。

【小規模・事業所内_業務管理体制】 変更事項・提出書類・提出期限について

提出書類	変更項目	法人名称 所在地	法人代表者 の氏名、住 所	法令順守責 任者
	提出期限	遅延なく		
① 特定教育・保育施設(特定地域型保育事業)業務管理体制変更届出書		○	○	○

※根拠法令：子ども・子育て支援法第55条第3項

当該変更により、影響を受けるものである場合、提出してください。なお、必要かどうかわからない場合は、茨木市までお問い合わせください。